

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 28年 3月 30日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200502		
法人名	NPO法人悠々自在		
事業所名	グループホーム悠		
所在地	広島市佐伯区美鈴が丘東3丁目6-10		
自己評価作成日	平成28年3月20日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490200502-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490200502-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成28年3月30日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

佐伯区内では唯一の民家改造型のグループホームとして、地域の中で当たり前の生活を送ってもらうことを基本に力を入れている。グループホームの近くに法人が地域のボランティアと一緒に運営している多世代交流スペースの祭りに、ご利用者が主体的に関わったり、地域のサロンへの参加の機会が増やせるよう2か所に受け入れてもらうなど、ホームの中だけで生活が完結しないような取り組みを積極的に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム悠は広島市佐伯区の団地にあり、2階建ての民家を改造して家庭的な環境の下で共同生活をしている。バス停も近く、高齢の家族も訪問することが出来る。前庭には花木が植えられプランターにも草花が植えられている。入居者は庭の手入れ、掃除、洗濯、買い物、料理等日常の家事をスタッフと共に行い、生き生きとした生活感に溢れた暮らしをしている。代表者が町内会の役員をしたり、ホームの近くにコミュニティ・スペース「ら・ふいっとHOUSE」を設立し、地域のボランティアと一緒に運営しており、利用者もその祭りに積極的に関わる等地域に溶け込んでいる。お一人お一人の人生観や能力を尊重し、それぞれのご家族の判断で最期の場所として選ばれた場合、大切な時間をゆったり過ごしていただけるよう家族と協力して支えていきたいと考えている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	職員の採用時には理事長や管理者が理念について説明している。職員は常に理念の内容を意識し、時には掲示してある内容を確認しつつ支援にあたっている。	職員は採用時に理事長や管理者から理念について説明を受けている。利用者が、地域住民として普通の生活が出来るよう支援することを理念としスタッフ一同家庭的な環境を提供できるよう支援している。	理念は採用時に説明され、目につきやすい所に掲示されているが、要約した理念を作成され申し送り時に唱和され一層身につくことが期待されます。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	長年町内会に加入し、日常的に配布物を配ったり、町内清掃に参加したり、サロンへの参加をしている。夏祭りに行くとき車を押したり、席を勧めるなど顔見知りながら自然に手を貸して下さっている。	町内会に加入し、町内清掃はじめ夏祭りや地域のサロンなどの行事に参加している。「ら・ふいっと」がボランティアと一緒に公園で行う春秋の祭りには200～300人も参加者があり地域の中に溶け込んだ行事となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	近隣の方がご家族の認知症の相談に来られたり、入居ご家族の紹介での相談があり、悩みをお聞きするとともに必要に応じて包括支援センターなどの専門機関をご紹介したり、具体的な支援方法のアドバイスを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月ごとに開催。近況の報告のほか、自由討議で地域の課題について意見交換し、ホーム内の改善にとどまらず、地域の具体的な支援の必要な方に対して、ホームも地域の資源として活用できないか話し合うこともある。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、町内会会長・副会長、民生委員、包括支援センター職員、消防署から参加して貰っている。ホームの現状を報告し助言を頂きサービス向上に役立っている。一方ホームも地域の一員として出来ることはないか検討することもある。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	地域の中学生を対象にしたサポーター養成講座は包括支援センター、佐伯区長寿課と協力して改善を加えながら5年目を迎えた。	市町とは密接に連携し中学生を対象にしたサポーター養成講座を佐伯区長寿課、五月が丘・美鈴が丘包括支援センターと協力して開催している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	民家改造型なので、見通しの悪い箇所はたくさんあり、家庭用のアラームを設置しているが、開設当初から玄関に夜間以外鍵をかけることはない。外出したがる利用者には見守り同行し、はばむことはせず、外出したくなる原因がどこにあるかを考えることの大切さを共通認識している。	玄関は日中は施錠せず自由に入出りできる。花壇や庭まわりの手入れをスタッフと一緒にしたり、外出を希望する利用者は引き留めるのではなく見守り同行し、外出したくなる原因を考えるようにしている。民家を改造しているので見通しが悪い所があり、やむを得ずセンサーやカメラを設置している部屋もあるが、すべての部屋が、室内から施錠できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束廃止に関する研修を行い、意識の共有をはかっている。同居のご家族の精神的負担を緩和できるように、コミュニケーションをはかり、息抜きの機会を作ってもらおうと他のご家族にもお願いしている。		

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護の研修を行っている。実際に利用者で成年後見制度を利用していた方がおられ、お亡くなりになるまで毎月支援員さんとの面会日に立ち会ったり、行政と協働して支援を行った。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約書や重要事項説明書の該当箇所を示しながら、口頭で説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	来訪時に気軽に話しやすい雰囲気をつくるように努め、苦情や意見などを聞くようにしている。玄関には意見箱を設置している。	玄関に意見箱を設置しているが、中々投函はない。家族の来訪は頻繁にあり、意見を言いやすい雰囲気を作り苦情や要望を聞くようにしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回のミーティングでは自由に意見交換できる雰囲気ができている。毎朝の引き継ぎ時にも、スタッフの意見や気づきから細かな事項に関してはすぐ改善をはかるようにしている。	毎朝の引継ぎ時、毎月1回のミーティングでは自由に発言し意見交換できるようにしている。口腔ケアの方法、車椅子の移乗についてなどケアの方法について改善の意見がでて検討の上取り入れた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者と管理者はスタッフの努力や貢献に大いに感謝しており、給与などでの配慮ができないことを申し訳なく思っている。一方、スタッフの意見に耳を傾け、実践につなげることでやりがいと思って貰えるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修に参加した個人のスキルアップにとどまらず、全スタッフのレベルアップにつながるよう、研修報告をしてもらっている。自分から希望した研修に参加することでその個人に対する評価もあがり、本人の自信にもつながっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	代表者は管理者とともに所属しているネットワークの会合に参加し、ケアの最新情報や課題などの情報交換をし、ケアの質の向上につなげている。佐伯区のグループホームの情報交換会にも参加している。		

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご家族やご本人にホームに来てもらい、実際のホームの様子や雰囲気を感じてもらいながら、ホームの理念とご家族が大切に思っている価値観にへだたりがないかや、ご本人の尊厳を大切にしていけるかなどについて十分検討いただけるよう、話や気持ちを引き出すようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご本人の生活歴や生活状態、心身状況を聞き取り、ご本人やご家族が困っていること、問題だと思っていることなどについて丁寧に話を聞くが、その後も言い忘れた事や気にかかる点などいつでも言ってもらってかまわない、その都度一緒に考えていきたいという意向を伝えることで、安心感をもってもらおう。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご相談を受け付けた際に「ホームに入居する」という選択肢がその方やご家族にとって最善か、あるいは他の支援方法がないかなど検討する。状況によっては入居の再検討もすすめる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	スタッフはご利用者とともに生活することで、優しい心遣いや思わぬ一面を見ることができていることに喜びを実感している。喜怒哀楽を必要以上に抑えないことで、自然な関わり合いが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	たいていの方が頻繁に面会に来られ、ご利用者とゆったりとした時間をすごされることが多いが、さらにスタッフのいる場所にも顔を出して世間話をされたり、犬(ホームの)と遊ばれたりリラックスされるので、小さい気づきを互いに話しやすい雰囲気になっている。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者の元同僚などが気軽に立ち寄り、長時間飲談される。スタッフが同行して、飲み会にも参加している。毎月の地域のサロンにはスタッフが同行して参加し「〇〇さんはムードメーカーなので、休まず参加してほしい」など言ってもらっている。	元同僚が利用者を訪ね長時間飲談したり、飲み会に誘ったりされ、スタッフが同行して飲み会にも参加している。地域のサロンに参加し人気者になっている方もある。家族は度々来訪され職員とも親しくなり利用者やゆったり過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	相性を重視し、席を配慮することはあるが、未然にトラブルの発生を抑制するあまり画一的な関係にならないようにしている。少々のトラブルはあるのが当然として、ご利用者同士のゆるやかな関係性を切らないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去されたご家族が、別の介護の相談でホームを訪ねて来られたり、電話で近況報告をされたり、物品をホームで使ってくれるようにと寄付してくださる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の話の端々から希望や意向が聞けるチャンスはあると考え、できるだけたくさん場面でご自己決定してもらえるように声かけしている。	日常会話から一人ひとりの希望や意向を聞き取り、意思表示の難しい方も工夫して出来るだけ自己決定されるよう促している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族からの生活歴を参考にし、直近の情報はケアマネージャーや以前の病院や施設などからも必要なことに関してはいただくようにしている。それ以外に入居後にご利用者から聞くことができたことについてはスタッフ間で共有し活用する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	できる事と出来ない事が常に一定しないという前提にたって、その時々を的確に把握し、対応できるように利用者の細かな変化に気付くように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	状況の変化があった場合は随時、定時には3か月ごとに見直しを行っている。	3ヶ月毎にモニタリングを行い本人、家族、スタッフと話し合い介護計画を作成している。状況の変化があった時はその都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人ごとの生活日誌にはご利用者の言葉や行動を記録し、その場になかったスタッフにも伝わるような表現になるよう心がけている。それにもとづいて日々の申し送りで個々の変化や留意点などが随時共有され、ケアに反映されると共に、ケアプランにも生かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入院を希望せず終末もホームで暮らしたいと希望するご本人、ご家族のおのおの状況に応じて、かかりつけ医と綿密な連携をはかり、細やかなニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域のボランティアさんが頻りにホームに来て話し相手や散歩などに付き合ってくださっている。年に一度のサロンとの合同餅つき会は地域の高齢者やサロンのボランティアさんも楽しみにされ、ホームの庭でにぎやかに行うことができています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科・歯科ともに訪問診療ができる医療機関があり、入居時に同意が得られたご利用者が内科は月2回、歯科もそれぞれの状況に応じて1～2回の往診を行っている。体調変化等がある場合は随時電話連絡などで往診を受けることができるようにしている。	協力医療機関をかかりつけ医とされる方が多く、内科は月2回、歯科は状況により訪問診療を受けることが出来る。急変時には随時往診を依頼している。協力医療機関以外は家族により受診して貰っている。	

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	かかりつけ医がそれぞれに合わせた診療体制をとっており、休日・看護師に診療時間外にもすぐ連絡がとれ、医師の指示をおおぐことができている。スタッフは日頃からご入居者の顔色や仕草などからも体調の状態変化に気づくように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はできるだけ面会にうかがい、認知症状の緩和につとめる。ご家族や医師と相談しながら、できるだけ早期に退院できるように働きかけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご家族の意向に沿う形でご本人に最良な方たちになるよう、医師・看護師・ホームがご家族と話し合いを持ち、価値観や方針の共有をはかるようにしている。状況変化に応じて何度でも話し合いを持ち修正が可能であることもご家族によく理解してもらおうようにしている。	重度化した場合には、本人、家族、医師、看護師、ホーム関係者で何度でも話し合い家族の意向に沿う形で本人に最良な形になるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変・事故のマニュアルを備えて、発生時に備えている。個々の急変時の対応に関してご家族、医師、ホームで話し合いを持っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回昼・夜間想定での消防訓練を実施している。運営推進会議の議題としてとりあげ、実際に避難訓練に参加してもらい、メンバーや消防署からご意見やアドバイスをいただいている。	年2回昼・夜間を想定した消防避難訓練をしている。当日休日にあたるスタッフも出勤して一緒に訓練している。1回は運営推進会議の日に行い出席者にも避難訓練に参加して貰っている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	スタッフには個人情報の取り扱いに関する雇用契約書を取り交わしている。申し送りの際には個人名ではなくイニシャルを使用している。特に排泄に関する場面では気をつけている。	利用者に聞こえるところで引継ぎをするため誰のことが分からないようイニシャルで伝えている。入浴や排せつの介助については目立たないよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	意思や感情をうまく表出できなくなっている方にも、一方的な関係にならないよう「～してもいいですか？」と声をかけながら支援するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	スケジュールをきめていないので、その日の天候やご利用者の心身の状況、状態に応じて柔軟に対応することができる。		

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	誕生日やクリスマスにはホームから衣類などをプレゼントするが、担当者が日頃の会話などからご本人の好みなどを聞き出し、楽しみながら支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事づくりや後片付けをご利用者の希望や能力に応じて行ってもらっている。そのために食事時間がずれることもあるが、それぞれのペースにあわせて対応できるようにしている。	食事作りや後片付けなど、利用者の希望や好みを尊重しそれぞれのペースに応じスタッフと一緒にしている。家族同伴で外食に行く方、昔の仲間と飲み会に行く方もあり、気候の良い時には庭でバーベキューをすることも。アルコールを飲む方もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食の食事量、排せつの状況ともに記録し、変化に早く気づくようにしている。飲み物を好みに合わせることで、偏りはあってもしっかりと水分をとってもらうことができている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科に口腔内のチェックをしてもらっている。嚥下障害のある方には特にスポンジやガーゼなどを使って丁寧に汚れをとるようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	各々の排泄パターンに応じてトイレにお連れしたり、パット類を工夫して、安易にオムツにたよることのないようにしている。	夜間オムツの方もいるが、排泄パターンを把握し、昼間は出来るだけ布パンツとパット、紙パンツを使用しトイレで排泄するよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	野菜や乾物を多く使った食事にするよう努めている。散歩や室内でのゲームなどで体を動かしてもらうようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	隔日に入浴してもらっているが、時間帯はご利用者の体調や気分に合わせて柔軟に対応している。必要以上に手をかけず、能力に応じてできるだけ自分で着脱衣や、洗身してもらっているようにしている。	浴室は家庭用の浴室で隔日に入浴している。拒否の強い方は上手に誘導し、難しい時には本人の気が向いた時に入浴して貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼寝、夜の就寝ともに時間を決めることはせず、各々に合わせて対応している。日によっては夜更かししたり、昼寝が長めになったりすることはあるが、状況に応じて声をかけたり、見守るなどしている。夜間は最低2時間ごとに巡回して安全の確認をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬は毎食前に食事担当者が準備し、専用の箱に保管し、手渡しや服薬介助をする。薬の変更や内容がわかるように「薬の説明書」をご利用者のファイルに保管している。いつでも確認できるようにしている。		

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	洗濯物干しや調理、片づけなど各々の希望と能力に応じて「自分の仕事」として張り切ってやってくれている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	社交的な方には職員が同行して、地域のサロンに参加してもらったり、ボランティアさんと毎日早朝の散歩を何年も続けている方がいるなど、それぞれにあった外出ができています。	早朝地域のボランティアの方と一緒に散歩にいたり、地域のサロンに職員と一緒に掛ける方もいる。元の職場の飲み会に出かけるなどそれぞれの要望に応じ外出している。気候の良い時には努めてホームの近所の散歩など外出するようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	晩酌の焼酎や化粧品などを自分で品定めて買ってもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族が電話で問合せなどして来られた場合などは、ご本人に電話口に出てもらって話をしてもらい、遠方のご家族には手紙を書くよう時々声をかけ、投函するところまで支援することもある。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家庭的で落ち着いた雰囲気になるよう、多少雑然とした配置になっているが、ご利用者がそれぞれ気に入った場所や相性のよい人の隣に座ることができている。トイレは夜間すぐわかるように、常に明かりをつけドアを開けたままにしている。	居間兼食堂で利用者はそれぞれ気に入った場所や、相性の良い人の側に座っている。ゆっくりしたい時はソファに寝そべったり自由に過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファで寝そべったり、きちんと座って作業したりと、様々なスタイルですごせるように、タイプの違うイスを置いたりして工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前の生活状況と大きくかけ離れないように、なじみの家具や身の回りのものを持ち込んでもらうようにしている。身体状況が変わっても、効率や介護の都合だけで一方的に生活スタイルを変えてもらうことはしない。	部屋の広さはいろいろで家庭で使用していたテーブルや椅子、ソファ、冷蔵庫、テレビ、写真、趣味の作品など自由に持ち込んでいる。寝る時もベッドを使用する人も畳部屋に布団を敷いて寝る人もあるし、居室のかぎは室内から施錠することが出来るなど、これまでの生活が尊重されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	段差や階段も生活リハビリの手段として利用している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム悠

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム悠

作成日 平成 28年3月30日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	29	新たなボランティアの育成	地域の幅広い年齢層の方々にボランティアとして、ホームの運営に関わってもらう	町内会の回覧板などでボランティアの募集をする	1年間
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。